議員提出議案第11号

帯状疱疹ワクチンへの助成及び定期接種化に関する意見書 上記の議案を提出する。

令和4年12月9日

墨田区議会議長

木 内 清 様

提出者	墨田区議会議員	佐	藤		篤
	同	田	中	邦	友
	司	たき	きざれ	正	宜
	司	藤	崎	こう	き
	司	加	納		進
	司	高	橋	正	利
	同	高	柳	東	彦

帯状疱疹ワクチンへの助成及び定期接種化に関する意見書

帯状疱疹は、過去に水痘に罹患した者について、加齢や過労、ストレスなどによる免疫力の低下により、体内に潜伏する帯状疱疹ウイルスが再燃し、発症するものです。

日本人では、50歳代から発症率が高くなり、80歳までに三人に一人が発症すると言われており、治療が長引く事例や帯状疱疹による神経の損傷によって、その後も痛みが続く「帯状疱疹後神経痛」と呼ばれる合併症に加え、角膜炎、顔面神経麻痺、難聴などを引き起こし、目や耳に障害が残る事例もあるとも言われています。

帯状疱疹の発症予防のためには、ワクチンの接種が有効とされていますが、費用が高額になることから接種を諦める高齢者も少なくありません。

よって、墨田区議会は、政府に対し、一定の年齢以上の国民に対するワクチンの有効性等を早急に確認し、その結果を踏まえて、帯状疱疹ワクチンの助成制度の創設や予防接種法に基づく定期接種化について検討するよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

令和4年12月 日

墨田区議会議長名

内閣総理大臣厚生労働大臣あて財務大臣